

旧北沢小学校後利用通信（令和元年度）

旧北沢小学校後利用に関する説明会を開催しました

令和元年6月27日（木）午後7時から8時まで、北沢中学校第2校舎（旧北沢小学校）家庭科室で、「旧北沢小学校後利用に関する説明会」を開催し、地域の方48名にご参加いただきました。

説明会では、①池之上小学校の耐震再診断結果について ②旧北沢小学校後利用の取組みの今後の対応について の説明を行い、その後、質疑応答を行いました。

今後も、説明会や意見交換会を行う際は、地域の方、関係者のみなさまにお知らせしますので、引き続き、よろしくお願いいたします。



<主なご意見や質疑応答等の内容>

1 耐震再診断結果について

参加者の意見、質問	区の見解、回答
耐震再診断を実施することとなった経緯は。	区では、平成7年より学校の耐震診断を実施し、対策が必要な施設については耐震補強等により耐震性を確保してきましたが、希望丘小学校において児童増に伴う既存校舎の改修を行うため耐震診断を実施したところ、I s値が0.6を下回る数値が確認されました。 そのため、希望丘小学校と同様の診断法を適用して評定結果を出した31施設について、平成30年度より耐震再診断を実施しております。
旧北沢小学校の耐震再診断は行わないのか。	旧北沢小学校は上記31施設には含まれておりません。また、既に耐震補強は実施済みであり、耐震性は確保されています。

2 池之上小学校改築時の仮校舎としての活用について

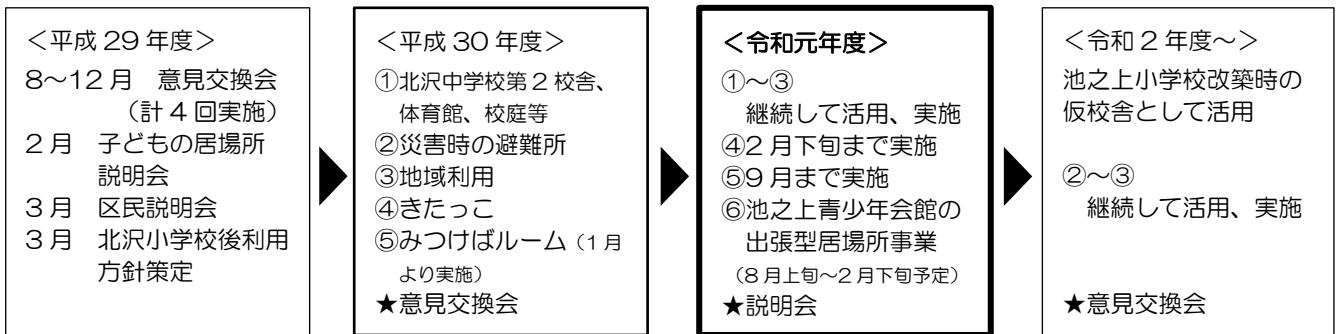
参加者の意見、質問	区の見解、回答
旧北沢小学校はクラス数が少なかったが、池之上小学校の児童数をカバーできるのか。	旧北沢小学校の教室化工事や給食室工事により、池之上小学校の仮校舎として活用できるものと考えております。
下北沢小学校の児童も池之上小学校の新BOPを利用できるようにしてほしい。	新BOPは、所属する学校での利用が原則であり、下北沢小学校に通う児童が池之上小学校の新BOPを利用することは想定しておりません。 北沢子どもの居場所支援事業（きたっこ）は、北沢地区会館での事業継続に向けて調整を進めておりますので、そちらをご利用いただくようお願いします。
仮校舎としての活用期間が通常より長いのでは。	池之上小学校については、耐震再診断結果を踏まえて速やかに移転することとしたため、通常より仮校舎としての活用期間が長くなっております。
通学路の変更に伴う子どもの安全確保はどうするのか。スクールバスを運行すべき。	学校やPTAのみなさまのほか、道路管理者や北沢警察署などの関係機関とも調整を行い、見守り誘導員を配置するなど必要な対策を行ってまいりたいと考えております。
旧北沢小学校を廃校にしなければならない事情があったのか。	旧北沢小学校と下北沢小学校の統合は、子どもたちにとってより良い教育環境を整備、充実するため行われたものです。

参加者の意見、質問	区の見解、回答
池之上小学校への指定校変更を希望したい場合はどうすればよいか。	指定校変更について、旧北沢小学校は池之上小学校として運営することになるため、池之上小学校の通学区域にお住まいの児童が通学することになります。そのため、下北沢小学校の通学区域にお住まいであれば、下北沢小学校に通学していただくことになります。ただし、個別の事情に応じて対応いたします。

3 旧北沢小学校後利用について

参加者の意見、質問	区の見解、回答
池之上小学校改築時の仮校舎としての活用後はどうするのか。	引き続き、意見交換会を継続しながら、行政需要や財政状況、地域のみなさまのご意見等を踏まえ、検討してまいります。
旧北沢小学校を使用してきた団体は、池之上小学校に対しても要望できるのか。	池之上小学校の解体まで体育館棟を活用するなど、代替施設も含めて、可能な限り調整してまいります。
北沢地区会館で北沢子どもの居場所支援事業(きたっこ)を実施する場合、1室のみでの実施か。	代田児童館の改築時には、北沢地区会館の複数の部屋を活用して事業継続を行いました。具体的には調整中のため、決まり次第、ご案内いたします。

意見交換会の経緯、今後の予定



<将来的な施設整備>

5 年程度は現状の建物を活用した上で、住民意見や利用状況、行政需要、財政状況等を踏まえ、総合的に判断します。

※これまでの資料や経緯は、区ホームページに掲載しています。

「旧北沢小学校後利用」で検索してください。

旧北沢小学校後利用



問合せ先、ご意見・ご提案受付窓口

世田谷区政策経営部政策企画課 電話 03-5432-2033 FAX 03-5432-3047

〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27 第 1 庁舎 3 階 30 番窓口

※ご意見・ご提案に個別回答はできませんが、意見交換会で共有するなど、活用させていただきます。

池之上小学校改築に伴う今後の対応方針について

池之上小学校保護者の皆様を対象に、令和元年8月3日（土）及び4日（日）に説明会を開催し、池之上小学校を改築することや令和2年4月より北沢中学校第2校舎（旧北沢小学校）を仮校舎として活用することなどを説明いたしました。その際、保護者等の皆様から多くのご意見やご要望を頂きました。また、「旧北沢小学校後利用に関する説明会」においても、池之上小学校の改築に伴う対応についてご意見をいただきました。これらを踏まえ、今後の対応方針をとりまとめましたので、ご報告させていただきます。

<現在の池之上小学校体育館及び校庭の活用について>

体育館棟（体育館・特別教室4室）については耐震性能に問題がないため、解体工事が始まる令和3年9月（想定）までの間、「池之上小学校第2校舎」として、職員を配置し、清掃等の管理を続けながら、以下のとおり活用します。

（1）池之上小児童の立ち寄り場

移転に伴い通学時間が長くなる児童もいることから、登下校時のトイレ休憩等の一時立ち寄り場として活用します。

（2）体育館及び校庭の地域開放の継続

地域活動の場を確保するため、体育館及び校庭の開放を継続します。

<仮校舎への通学について>

（1）新たな通学路の指定を含め、警察、道路管理者、PTAの代表の方々などと安全点検を進め、見守り員の複数配置や道路の注意喚起等の対応で登下校の安全確保を徹底すること。

（2）令和2年度当初は、教職員引率による集団登校を実施し、児童を見守るとともに各児童の安全意識を高める指導を行うこと。

このように、全ての児童が安全で安心して登下校できるよう、通学路の安全確保の徹底及び安全意識の向上を図っていくことから、現在、教育委員会ではスクールバスの運行は計画しておりません。

<指定校変更について>

現在の池之上小学校の児童は、原則として、全員が仮校舎へ通っていただくこととなります。

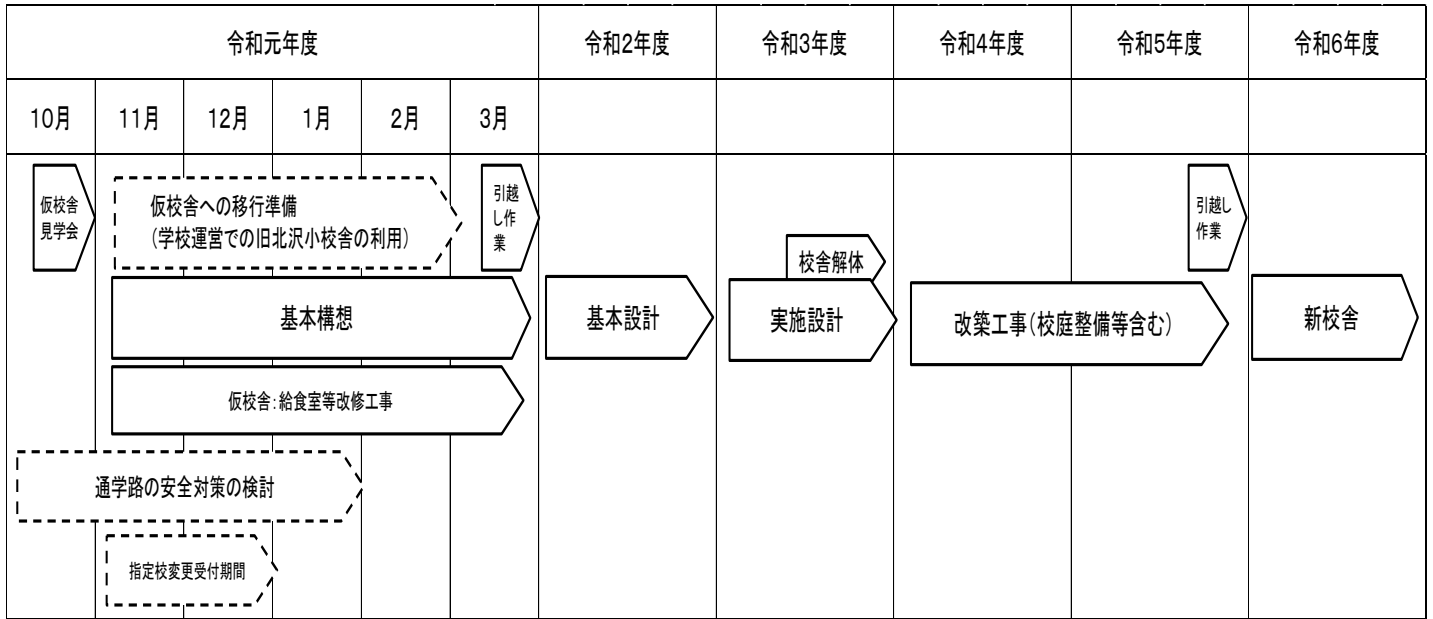
池之上小学校在校生、または池之上小学校の通学区域在住の新1年生になる方で、近隣校への指定校変更の申請をご希望される方は、近隣校の施設の状況や学校運営状況を踏まえ、受け入れに支障がない範囲で、児童やご家庭の状況・地域を考慮して、指定校変更申請に対応させていただきます。

受付時期については、令和元年11月頃～原則として12月頃までを予定しております（※受付時期は変更になる場合があります）。申請方法の詳細については、10月中に以下のとおりお知らせする予定ですので、ご確認ください。

- 池之上小学校在校生（現小1～小5）…学校を通じて案内文書を配布
- 令和2年4月に新1年生になる方……池之上小学校の通学区域内のご家庭へ案内文書を郵送

なお、下北沢小学校の通学区域にお住まいであれば、原則として下北沢小学校に通学していただくこととなります。

<池之上小学校改築に関する今後のスケジュール（予定）>



※池之上小学校改築に伴う今後の対応について、ご不明な点等がございましたら、下記の問合せ先までご連絡ください。よろしくお願いいたします。

【お問合せ先】

●今後の対応全般について

教育委員会事務局教育環境課

TEL:03-5432-2665, 2667, 2722

●通学路の安全対策について

教育委員会事務局学校健康推進課学校健康推進係

TEL:03-5432-2693

●指定校変更について

教育委員会事務局学務課就学係

TEL:03-5432-2683